

No. 009

一般社団法人 和歌山県LPガス協会

平成29年7月夏号



協会だより

〒640-8341 和歌山市黒田102番地の1
TEL (073)475-4740 FAX (073)475-4741
Eメールアドレス wakayamalpg@shore.ocn.ne.jp
協会ホームページ <http://www.wakayamalpg.or.jp/>



平成29年度総代会



平成29年度（一社）和歌山県LPガス協会の総代会が6月1日（木）、和歌山市のプラザホープで開催されました。総代定数44人中30人が出席、委任状提出者が11人。また、理事定数39人中28人が出席、委任状提出者が9人で社員定数83人のうち出席社員総数80人（委任状提出者を含む）。そして、監事2人のうち1人が出席となり、半数以上の出席となりました。

総代会に先立ち、会員事業所の優良従業員等の表彰が行われ、会長表彰（10年以上勤続）9名、会長感謝状（5年以上勤続）5名、優良職員表彰（20年以上勤続）1名が表彰されました。

福島会長から、世の中はめまぐるしいスピードで変化している。昨年4月から電気の小売全面自由化、本年4月から都市ガスの小売全面自由化が始まっており、全てのエネルギーの小売りが自由化になった。また、関西電力の原子力発電所が再稼働して、益々エネルギー間の競争が激化し、我々も巻き込まれている。そのような中で、本年2月

に改正された料金の適正化・透明化については、消費者に選択されるエネルギーとして避けて通れないことである。和歌山県は今後、人口の減少と高齢化が加速的に進む中で、我々LPガス業界もこのことを念頭に商売する必要があると挨拶があり、総代会が開会されました。

議長には南紀支部の倉本達夫総代が選任され、総代会が開催されました。

始めに平成28年度事業報告及び決算報告について審議され、原案どおり承認されました。

続いて、平成29年度事業計画及び予算について報告しました。

引き続き、代表理事（副会長）を1人増やすため、定款の改定が審議され、原案どおり1名増やすことが承認され、この後行われた役員改選で反映することになりました。

その他報告事項として、平成28年度電力・都市ガス転換状況の報告をしました。

（一社）和歌山県LPガス協会の総代会が終了した後、和歌山県LPガス政治連盟の総代会が開催され、平成28年度事業報告及び決算報告について審議され、原案どおり承認されました。

また、平成29年度事業計画及び予算について報告しました。

閉会として、佐伯副会長が販売店同士の横の繋がりを大切に頑張っていきたいと挨拶し、滞りなく終了しました。

総代会の後で開催されました、新理事、新監事による臨時理事会において会長、副会長が選任されました。

新代表理事は次のとおり

会長 福島 幹治 氏 (留任)
副会長 佐伯 浩三 氏 (留任)
副会長 岩橋 修 氏 (留任)
副会長 生駒 勲 氏 (新任)
副会長 北口 忠史 氏 (新任)

和歌山県くらしの研究会会長 辻 多恵 様
同 理事 原田 富 様
衆議院議員 門 博文様 秘書
衆議院議員 石田真敏様 秘書
衆議院議員 二階俊博様 秘書
参議院議員 世耕弘成様 秘書
参議院議員 鶴保庸介様 秘書

LPガス協会第5回総代会 ス政治連盟 第22回総代会



懇親会での仁坂和歌山県知事挨拶

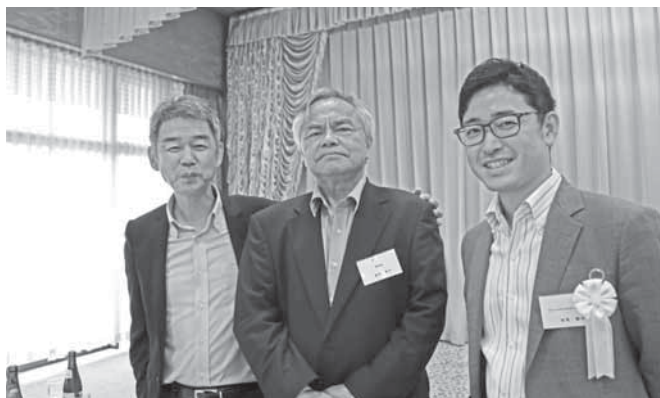
懇親会は、会員・賛助会員・特別会員、来賓の方々など92人が参加し、交流の場として有意義な時間を得ることができました。

今年も、仁坂和歌山県知事がお越しになられ、会員の皆さんと親しくご歓談頂きました。



法改正について

主な改正の概要



(写真中央は議長の倉本様)

ご来賓の方々

和歌山県知事 仁坂 吉伸 様
和歌山県危機管理・消防課長 酒井 清崇 様
同消防保安班主事 菅野 悠斗 様
和歌山県県民生活課長 出津野孝昭 様
同課長補佐兼消費生活班長 林 美光 様
和歌山県消防長会参与
和歌山市消防局予防課長 中芝 清之 様
県生活学校連絡協議会長 平井 裕子 様
同 理事 竹本佐知子 様

(1)「液化石油ガス法施行規則(第16条関係)」の一部改正

第16条(販売の方法の基準)に、一般消費者等に対して液化石油ガスの供給に係る料金その他の一般消費者等の負担となるものを請求するときには、一般消費者等にその算定根拠を通知することを追加。

(2)「液化石油ガス法施行規則の運用及び解釈(通達)」の一部改正

① 第13条(書面の記載事項)関係の1.に、液化石油ガス販売事業者が賃貸型集合住宅等で自己の費用負担により空調設備等を設置し、その設置費用を液化石油ガス料金に含めて一般消費者等に請求する場合には、液石法第14条で定める交付書面に記載する「価格の算定方法」及び「算定の基礎となる項目」の中で記載する必要があることを明確化する。

- ② 上記（１）の液石法施行規則の改正に伴い、第１６条（販売の方法の基準）関係の２．として、液化石油ガスの料金等の請求を行うときに一般消費者等に対し通知する算定根拠には、液石法第１４条で定める交付書面に記載されている「価格の算定の基礎となる項目」等に従って記載すること、一般消費者等への通知は原則として書面により行うこと等を追加する。
- ③ 一般消費者等が液化石油ガスの供給を受ける液化石油ガス販売事業者を変更する際の、供給設備の撤去を巡るトラブルを防止するため、第１６条（販売の方法の基準）関係の３．及び４．において、改正後の液石法施行規則第１６条第１５号の３及び第１６号の解釈等を明確化する。

（３）液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針の制定（別添３参照）

液化石油ガスが今後とも一般消費者等に選択されるエネルギーとなるため、液化石油ガス販売事業者が、液石法等の関係法令の遵守に加えて取り組むべき事項として、以下の事項を明記。

- ① 標準的な料金メニュー及び一般消費者等による平均的な使用量に応じた月額料金例の公表
- ② 液石法第１４条に定める書面を交付するときの一般消費者等が支払うこととなる費用に係る記載事項の説明
- ③ 一般消費者等に対する料金の値上げ及びその理由の事前通知
- ④ 集合住宅入居者を含め、一般消費者等からの苦情及び問合せへの適切かつ迅速な処理

（４）改正等のスケジュール

○液石法施行規則、液石法施行規則の運用・解釈通達の一部改正

公布：平成２９年２月２２日

施行：平成２９年６月１日

○液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針（ガイドライン）

制定・施行：平成２９年２月２２日



ＬＰガス災害対策推進表示制度２年目

近い将来必ず起こるとされている南海トラフを震源とする巨大地震などの自然災害対策の一環として実施する供給設備への「ガス放出防止型高圧ホース」の設置や、５０Kg容器への鎖等２重掛けをさらに促進させるため、全会員販売事業者に「ＬＰガス災害対策推進店」の認定証を交付し、一般消費者に防災対策を実施していることを知らせるとともに、今年度も、設置率が認定基準（２９年度は７０％）に達した販売事業者には「ＬＰガス災害対策優良販売店」の認定証を交付します。

また、優良販売店には有償で車に貼るシールや胸に付けるワッペンを配布しております。

調査方法は、和歌山県が年２回実施する現況調査の設置率を基に、基準達成販売事業者を認定します。



優良店認定証

一般消費者に対し、LPガス事業者も「災害対策に取り組んでいます。」「優良販売店として認定を受けた販売事業者です。」をアピールしていただき、「災害時にも強いLPガス」、「家庭用エネルギーは常日頃からLPガス」を推進してください。



平成29年度LPガス事業者賠償責任保険のご案内

平成29年度 LPガス関係の保険の加入申込書を送っています。

昨年度より「労働災害総合補償特約」がスタートしました！この保険は政府労災保険等の給付の対象となる全ての従業員でアルバイト、臨時雇い、パートタイマーの方にも加入していただけます。詳しくはチラシまたは加入のご案内の30ページをご覧ください。また、「総合賠償特約」はエネルギー自由化対応に、「個人情報漏えい賠償保険」はマイナンバー制度に対応しておりますので是非この機会にご加入をおすすめします。

一社団法人全国LPガス協会 会員の皆様へ

LPガス事業者賠償責任保険制度

労働災害総合補償特約のご案内

労災事故で高額な賠償判決！ そのための備えの保険です。

政府労災の給付だけで十分でしょうか？

●政府労災の給付例		男性35歳（妻・子供2人）：死亡	
●月収25万円（給付基礎日額 8,000円）		●賞与50万円（算定基礎日額 1,400円）	
遺族（補償）給付	遺族補償年金	169.6万円	
	遺族特別支給金	300万円	
	遺族特別年金	29.7万円	
葬料	55.5万円		
合計	初年度	554.8万円	
	2年目以降	199.3万円	

万一、従業員が労災事故を被ると、政府労災からの給付だけでは、当面の生活費のみの補償となります。そこで、企業としては被災従業員またはその遺族に対して上乗せ災害補償を行う必要があるかと思えます。そのための手当を、貴社ではどうされていますか？

労働災害総合補償特約は、貴社が独自に行う被災従業員またはその遺族への災害補償に対する補助金となります。労働災害総合補償特約には、**法定外補償保険**と**使用者賠償責任保険**の2つがあります。

充実した補償

【Aタイプ：(死亡)1,000万円】

全し協会員の
のための保険料

【Aタイプ年間2,800円/人】

加入のしやすさ

【いつでも加入できます】

従業員を守る

<法定外補償条項>
法定外補償条項は、労災事故を被った従業員またはその遺族に対して賠償責任の有無にかかわらず補償するための保険です。政府労災の上乗せとして、貴社独自で行う従業員への補償をする保険です。

企業を守る

<使用者賠償責任条項>
使用者賠償責任条項は、労災事故により従業員が死傷し、使用者が法律上の損害賠償責任を負ったとき、その損害賠償額のために備える保険です。








使用者賠償責任条項の必要性（高齢化している賠償事例に対応した補償が必要ではないでしょうか？）

賠償額	事故の概要
1億9,000万円	風呂で倒れて寝たきり状態になったのは過労が原因として、男性(33)と家族が精密機器メーカーに計約5,000万円の損害賠償を求めた。裁判所は発症前の時間外労働が2日間で約6時間だった点を挙げ、業務と発症との因果関係を認めた。（大阪地方裁判所、2008年4月28日判決）

なお、申込書と保険料は必ず8月末日までに協会に届くようにしてください。

9月以降に申込み場合、銀行振込料などの費用が加算されますのでご注意ください。

申込書には必ず押印してください

- LPガス責任賠償保険
 -  販売事業者賠償責任保険
 -  スタンド保険
 -  配送事業者賠償責任保険
 -  受託認定保安機関賠償責任保険
 -  個人情報漏えい賠償特約
 -  総合賠償特約
 -  労働災害総合保障特約
- LPガスライフ応援制度
- 全L協給与サポート制度

地域保安指導事業のご案内

毎年実施しています「地域保安指導事業」（保安講習会）を今年度も実施することになりました。

本年度も5会場で実施しますので、都合のつく会場で1事業者1名は受講されるようお願いいたします。

また、当日は新コスモス電機の協力を得て、無料で可燃性ガス検知器、CO測定器の点検を行います。

測定器は、使用頻度が少なくても検知部等が劣化します。交換を要するものや、耐用期限の過ぎているものは修理や買い替えをお願いします。

保安機関の認定を受けている販売事業者は、必需品ですので、正確に稼働するものを備えましょう。

なお、開催日は予定ですので、変更される場合があります。

近年、行政機関（消防本部）の担当者も受講されており、会場によっては受講者名簿を要求される消防本部もあります。

おって、正式に決まり次第、会員の皆さんにご案内します。

保安講習会開催予定

日	会場名	受講者数
11月2日(木)	和歌山市：プラザホープ	150人
11月7日(火)	粉河ふるさとセンター	90人
11月13日(月)	那智勝浦町体育文化会館	90人
11月14日(火)	田辺市：紀南文化会館	80人
11月22日(木)	有田市：紀州有田商工会議所	80人

講習時間は、各会場とも13時から17時です。本年度の講習会のテーマは「CO中毒事故防止」と「LPガス災害対策」を実施します。



LPガス保安講習記録証 が満杯で QUOカード と交換

LPガス保安講習記録証については、地域保安指導事業講習会や需要開発推進運動活性化セミナー開催時に、会員事業所の従業員が受講した証としてお渡ししていますが、受講者の中にはすでに受講記録が満杯（7回受講）の方もおられますので、昨年度から、7回受講をもって1,000円分のQUOカード（全国大手コンビニエンスストア等で使用可能）と交換しています。

本年の地域保安指導事業開催時に7回受講のカードを提出してください。

なお、複数枚になる場合は、合わせて7回受講で交換します。ただし、受講者名が同一人のものに限りです。

愛称募集



* アンケート *

今回の「協会だより」は冬号（平成30年1月発行）を発刊の予定です。

また、前回に引き続き皆様からのお便りをお待ちしています。

- ☆ やっぱり「LPガスでよかった」と思ったこと。
- ☆ この人こそ「ミスターLPガス、ミス（ミセス）LPガス」と思う人。自薦、他薦は問いません。
- ☆ LPガスだからおいしい！私のおすすめのお店
- ☆ (じつは私・・・です。) 私の自慢、得意技
等々

上記テーマでなくても何でも結構です。

採用された方には、薄謝を差し上げます。もしかしたら取材が入るかも？しれません。

FAX、メール、郵送、お電話等 協会 事務局までペンネーム、本名、販売店名をご記入の上お送りください。皆様からのお便りお待ちしております。

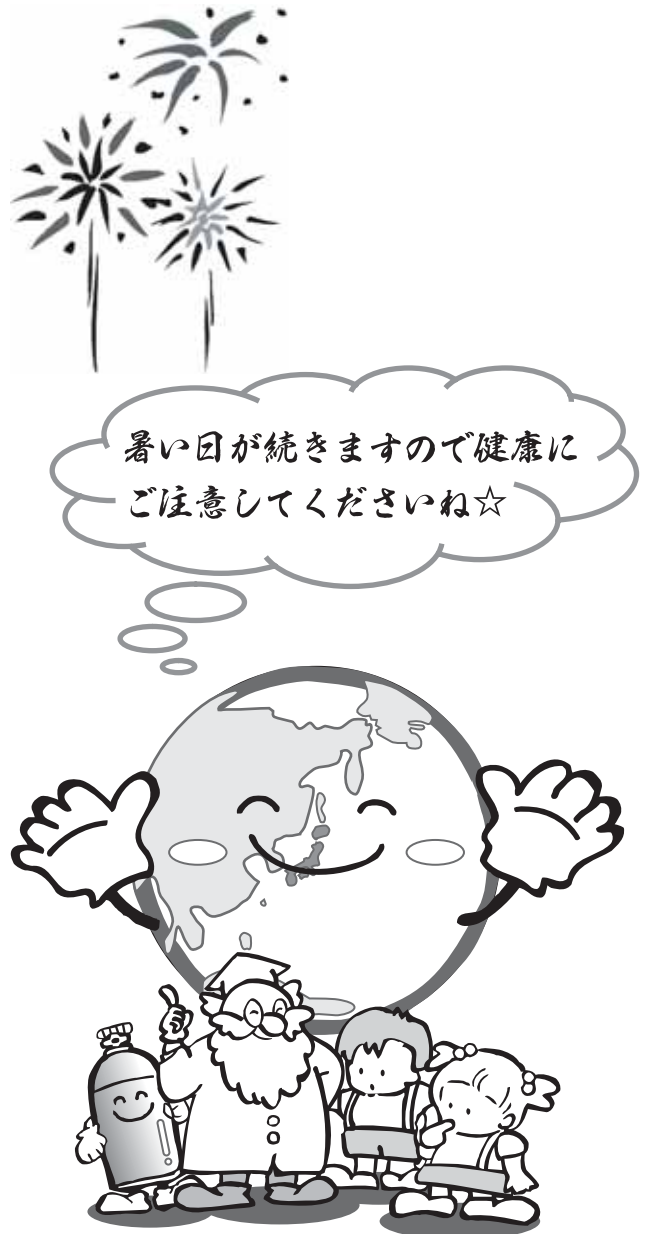


今回新しく生まれ変わった通知書やタオル等に使用している下記キャラクターの愛称を募集します。

お客様や皆様にとって親しみやすい愛称をどうぞご応募ください。

採用された方には、薄謝を差し上げます。

FAX、メール、郵送、お電話等 協会 事務局までペンネーム、本名、販売店名をご記入の上お送りください。たくさんのご応募お待ちしております。



パロマ半密閉式湯沸器（LPガス用） の回収について（お願い）

パロマ半密閉式湯沸器の回収につきましては、平成18年度よりLPガス業界一丸となって対象機器の早急な発見・回収に務めてきたところです。


しかしながら、未だに回収対象機器が発見されており、本年6月には和歌山県内の寺院の離れ部屋において、ほとんど使用されていないほぼ新品の状態で見つかりました。

また、7月には東京都内の空室において閉栓状態ではあったものの、不正改造された機器が発見されました。

お客様の安全を第一に様々な保安対策を実施しているLPガス業界として、このような回収対象機器において、万が一でも事故があってはいけないことを重く受け止める必要があります。

つきましては、今一度該当製品の発見に関しまして、ご確認にいただきたくご協力をお願いします。

参考 該当製品の見分け方（パロマホームページより抜粋）



製品側面にある
機器型式プレートをご確認ください。

機器型式

ガス機器番号
PH-81F
〇〇ガス用
〇〇〇〇〇

定格電圧 单相AC 100V
定格周波数 50Hz/60Hz
定格消費電力 32W/38W
92・08-000001

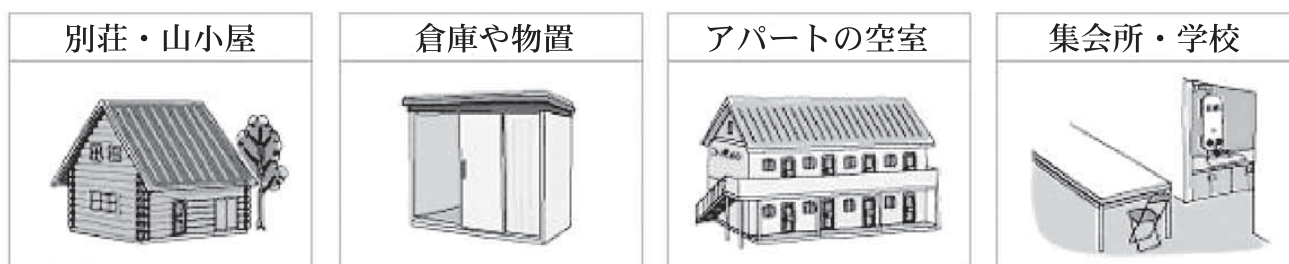
パロマ

該当製品の機器型式一覧
※下記型式末尾（ ）付を含む

PH-81F	PH-82F
PH-101F	PH-102F
PH-131F	PH-132F
PH-161F	
PA-108FE (東京ガスブランド)	
PA-113FE (東京ガスブランド)	
PICM-250 (東邦ガスブランド)	
KPA-600F (北海道ガスブランド)	
KPA-610F (北海道ガスブランド)	
KPA-613F (北海道ガスブランド)	

該当製品に関しましては、現行の同等製品への無償交換、またはお引き取り（1台あたり本体価格の半額をお支払い致します）をさせていただきます。

このような場所にお心当たりはございませんか？今一度ご確認をお願いいたします。



会長表彰おめでとうございます

10年以上勤続者 9名

氏名	勤続年数	勤務地
石本 吉弘	12	土 生 (株)
森岡 達也	19	(株) キ タ グ チ
芝崎 智彦	10	粉 河 ガ ス (株)
江原 典子	11	西 幸 商 事 (株)
谷口 正則	12	(株) モ リ カ ワ
瀬古 真琴	10	南紀プロパンガス (株)
瀬田 淳	10	南紀プロパンガス (株)
山谷 秀人	13	伊藤忠エネクスホームライフ関西(株)紀南営業所
大江 正則	12	(有) 楠 本 石 油

会長感謝状おめでとうございます

5年以上勤続者 5名

氏名	勤続年数	勤務地
森本 裕子	7	粉 河 ガ ス (株)
岩畑 由紀	6	(株) か じ も と
山本 齊司郎	5	杉尾プロパンガス店
山本 広美	5	杉尾プロパンガス店
戸嶋 隆徳	5	南紀プロパンガス (株)

優良職員表彰おめでとうございます

20年以上勤続職員 1名

氏名	勤続年数	勤務地
和田 敦子	21	(一社) 和歌山県LPガス協会

総代会において、永年勤続者表彰がありました。
皆様には会長より記念品と、表彰状または感謝状が贈られました。